

大規模小売店舗の出店（変更）に関する様式集

※ページ数については、本ページ（表紙）を含めてカウントしています。

・大規模小売店舗の出店(変更)計画概要書（要綱様式1）	2
・大規模小売店舗の出店(変更)計画概要書（要綱様式1）【記入例】	3
・大規模小売店舗立地法施行規則に基づく届出書（新設、変更）及び別紙	5
[大規模小売店舗立地法に基づく届出書類について]	
注1) 届出書類は市民に縦覧されるものであることを十分認識いただき、記載内容は見やすく、わかりやすいものとなるよう努めてください。	
注2) ここで定める様式は、法及び施行規則に定められた届出上の必要事項について、参考様式として表したものです。記載しにくい場合は、別添資料として図表等を活用いただいても構いません。	
注3) なお、この様式集は、届出に必要な全ての様式を掲載しておりません。 法第5条第1項、第6条第2項、附則第5条第1項以外の届出様式については、「経済産業省ホームページ」（大阪府のホームページ『大規模小売店舗立地法関係』内に「経済産業省ホームページ」へのリンクがあります。）を御活用ください。	
・大規模小売店舗立地法に基づく届出書の添付書類1～3及び別表1～5	10
・騒音発生源一覧表（騒音検討報告書用参考様式）	20
・説明会開催計画書（要綱様式2）	21
・説明会の開催予定の掲示（要綱様式3）	22
・説明会実施状況報告書（要綱様式4）	23
・説明会を掲示に代える場合の掲示（要綱様式5）	24
・経過報告書（要綱様式6）	25
・意見書（要綱様式7）	26
・変更しない旨の通知書（要綱様式8）	28
・報告書（要綱様式9）	29

令和6年4月

大阪狭山市 市民生活部 産業にぎわいづくりグループ

出店（変更）計画概要書

（ 新設 ・ 6条2項変更 ・ 附則5条変更 ）

<店舗の概要>

店舗の名称					
店舗の所在地	〒				
設置者名	名称 代表者				
設置者住所	〒				
届出関係者連絡先 （社名、担当部署、担当者名、連絡先を記入）	〒		TEL FAX		
店舗面積	m ²	小売店舗に係る延べ床面積	m ²	敷地面積	m ²
開店(変更)予定日	年	月	日	用途地域	
核テナントの概要（複数の場合は列記） ※1					
小売業者名					
店舗面積					
主要販売品目					
営業時間					
施設全体の主要販売品目 ※2					
併設予定又は併設している施設	（住宅、サービス、アミューズメント等）				
前回届出年月日 ※6条2項の場合					

駐車料金を徴収する予定	ある ・ ない
廃棄物の場内処理を行う予定	ある ・ ない

→	処理施設名	定格能力	稼働時間
		t/h	h/日

〔変更計画の場合〕

変更する事項	
変更前	
変更後	

※1：店舗面積が1000m²以上のテナントについて（存在しない場合は、店舗面積が最大のもの）、小売業者名、店舗面積、主要販売品目、営業時間を記入すること。

※2：その品目を販売する面積（複数のテナントがその品目を販売する場合はその面積の合計）が1000m²以上、もしくは総店舗面積の10%以上のものを指す。総店舗面積に対する面積比率も記入すること（概数でよい）。

○添付図面（A4又はA3）：位置図（1:10000程度、計画地を中心に半径1kmの円を表記）、店舗付近の地図（1:1000～1:2000程度、店舗敷地を太線で示し、用途地域及び周辺の住居等の立地状況を明らかにしたもの（それぞれ別図でも可））、変更計画の場合は変更の内容を明らかにする図面

●大規模小売店舗の出店又は内容の変更を予定している場合は、必要に応じ、あらかじめこの概要書を大阪狭山市市民生活部産業にぎわいづくりグループに提出のうえ、関係機関と事前相談を行ってください。

記入例（新設の場合）

様式第1号（第3条関係）

出店（変更）計画概要書

（**新設**）・ 6条2項変更 ・ 附則5条変更）

<店舗の概要>

店舗の名称	いろはプラザ大阪			
店舗の所在地	〒555-5555 〇〇市〇〇町1丁目1番1号ほか			
設置者名	名称 △△興業（株） 代表者 代表取締役社長 △田△吉			
設置者住所	〒123-4567 ◇◇県◇◇市◇◇町999番地			
届出関係者連絡先 （社名、担当部署、担当者名、連絡先を記入）	<設置者> △△興業（株）△△部△△課 △川△太 TEL △△-△△△△-△△△△ FAX △△-△△△△-％％％％			
	<核テナント等> （株）〇〇〇〇 店舗開発部 〇本〇ー 〒987-6543 〇〇県〇〇市〇〇町1丁目2番3号 TEL 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇-〇〇〇〇-\$\$\$\$			
	<コンサルタント等> 〇〇プランニング（株） 開発課 〇野〇郎 〒987-6543 〇〇県〇〇市〇〇町1丁目2番3号 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇〇-〇〇〇〇-#####			
店舗面積	12,000m ²	小売店舗に係る延べ床面積	14,000m ²	敷地面積 25,000 m ²
開店(変更)予定日	令和2年4月1日		用途地域	商業地域
核テナントの概要（複数の場合は列記） ※1				
小売業者名	(株)いろはスーパー	ABC電器（株）	<テナント未定>	
店舗面積	6,000m ²	3,000m ²	1,000m ²	
主要販売品目	食料品、衣料品	家電	書籍	
営業時間	10:00～21:00	10:00～21:00	9:30～21:30	
施設全体の主要販売品目 ※2	食料品（35%）、家電（25%）、衣料品（15%）、雑貨（10%）、書籍（8%）			
併設予定又は併設している施設	（住宅、サービス、アミューズメント等） 例) 貸事務所、診療所、映画館、分譲住宅・・・など			
前回届出年月日 ※6条2項の場合	_____			

駐車料金を徴収する予定	ある ・ない
廃棄物の場内処理を行う予定	ある ・ない

処理施設名	定格能力	稼働時間
焼却施設	0.2 t/h	2 h/日

〔変更計画の場合〕

変更する事項	
変更前	
変更後	

○添付図面（A4又はA3）：位置図（1:10000程度）、店舗付近の地図（1:1000～1:2000程度。用途地域及び周辺の住居等の立地状況を明らかにしたもの）

記入例（変更の場合）

様式第1号（第3条関係）

出店（変更）計画概要書

（新設・**6条2項変更**・附則5条変更）

<店舗の概要>

店舗の名称	いろはプラザ大阪			
店舗の所在地	〒555-5555 〇〇市〇〇町1丁目1番1号ほか			
設置者名	名称 △△興業（株） 代表者 代表取締役社長 △田△吉			
設置者住所	〒123-4567 ◇◇県◇◇市◇◇町999番地			
届出関係者連絡先 （社名、担当部署、担当者名、連絡先を記入）	<設置者> △△興業（株）△△部△△課 △川△太 TEL △△-△△△△-△△△△ FAX △△-△△△△-％％％％			
	<核テナント等> （株）〇〇〇〇 店舗開発部 〇本〇ー 〒987-6543 〇〇県〇〇市〇〇町1丁目2番3号 TEL 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇-〇〇〇〇-\$\$\$\$			
	<コンサルタント等> 〇〇プランニング（株） 開発課 〇野〇郎 〒987-6543 〇〇県〇〇市〇〇町1丁目2番3号 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇〇-〇〇〇〇-#####			
店舗面積	12,000m ²	小売店舗に係る延べ床面積	14,000m ²	敷地面積 25,000 m ²
開店(変更)予定日	令和2年4月1日		用途地域	商業地域
核テナントの概要（複数の場合は列記）				
小売業者名	(株)いろはスーパー	ABC電器（株）	<テナント未定>	
店舗面積	6,000m ²	3,000m ²	1,000m ²	
主要販売品目	食料品、衣料品	家電	書籍	
営業時間	10:00～21:00	10:00～21:00	9:30～21:30	
施設全体の主要販売品目 ※2	食料品（35%）、家電（25%）、衣料品（15%）、雑貨（10%）、書籍（8%）			
併設予定又は併設している施設	（住宅、サービス、アミューズメント等） 例）貸事務所、診療所、映画館、分譲住宅…など			
前回届出年月日 ※6条2項の場合	平成16年10月15日			

駐車料金を徴収する予定	ある ・ない
廃棄物の場内処理を行う予定	ある ・ない

処理施設名	定格能力	稼働時間
焼却施設	0.2 t/h	2 h/日

〔変更計画の場合〕

変更する事項	駐車場の台数と位置
変更前	〇〇〇台 位置：別図のとおり
変更後	△△△台 位置：別図のとおり（予定図）

○添付図面（A4又はA3）：位置図（1:10000程度）、店舗付近の地図（1:1000～1:2000程度）、変更内容を明らかにする図面（駐車場平面図（変更前後））

大規模小売店舗届出書

年 月 日

大阪狭山市長 様

氏名又は名称及び
法人にあってはその代表者の氏名

住所

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名
又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

別紙のとおり

（備考）この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

規則様式第3（第7条関係）

（※過去に大規模小売店舗立地法に基づく届出を行ったことのある大型店の変更）

変更届出書

年 月 日

大阪狭山市長 様

氏名又は名称及び
法人にあってはその代表者の氏名

住所

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 変更しようとする事項
(変更前)

(変更後)
- 3 変更する年月日
- 4 変更する理由

（備考）この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

規則様式第8（第20条関係）

（※初めて大規模小売店舗立地法に基づく既存大型店の変更を行う場合）

大規模小売店舗を設置している者の変更事項届出書

年 月 日

大阪狭山市長 様

氏名又は名称及び
法人にあってはその代表者の氏名

住所

大規模小売店舗立地法附則第5条第1項（法附則第5条第3項において準用する場合を含む。）の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 変更しようとする事項
（変更前）

（変更後）
- 3 変更する年月日
- 4 以下に掲げるもののうち、上記2の変更に係るもの以外の事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名
又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (2) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 - (3) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - ① 駐車場の位置及び収容台数
 - ② 駐輪場の位置及び収容台数
 - ③ 荷さばき施設の位置及び面積
 - ④ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
 - (4) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - ② 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - ③ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 - ④ 荷さばき施設において荷さばきを行うことのできる時間帯

別紙のとおり

（備考）この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

添付書類－２（大規模小売店舗立地法第５条第２項関係②）

施行規則第４条の規定に基づく事項

冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面（９号）	<input type="checkbox"/> 別添騒音検討資料に示すとおり																												
平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠（１０号）	<input type="checkbox"/> 予測結果：下表のとおり <table border="1" data-bbox="571 479 1423 719"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">用途地域</th> <th colspan="2">予測結果(dB)</th> <th colspan="2">環境基準(dB)</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> （１階：○m、２階：△m、……） <input type="checkbox"/> 算出根拠：別添騒音検討資料に示すとおり	予測地点	用途地域	予測結果(dB)		環境基準(dB)		昼間	夜間	昼間	夜間																		
予測地点	用途地域			予測結果(dB)		環境基準(dB)																							
		昼間	夜間	昼間	夜間																								
夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠（１１号）	<input type="checkbox"/> 予測結果：下表のとおり <table border="1" data-bbox="571 891 1423 1151"> <thead> <tr> <th>騒音発生源</th> <th>予測地点</th> <th>用途地域</th> <th>予測結果(dB)</th> <th>規制基準(dB)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> （１階：○m、２階：△m、……） <input type="checkbox"/> 算出根拠：別添騒音検討資料に示すとおり	騒音発生源	予測地点	用途地域	予測結果(dB)	規制基準(dB)																							
騒音発生源	予測地点	用途地域	予測結果(dB)	規制基準(dB)																									
必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠（１２号）	<input type="checkbox"/> 廃棄物等の排出量等の予測結果： <table style="margin-left: 200px;"> <tr> <td>m^3／日</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>（最大</td> <td>m^3）</td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> 算出根拠：別表５及び別添図面○に示すとおり	m^3 ／日		（最大	m^3 ）																								
m^3 ／日																													
（最大	m^3 ）																												

- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 (12号)の「(最大 m^3)」には、廃棄物保管施設における保管最大量を記入すること。
 なお、全ての廃棄物の平均保管日数が1日以下の場合は、記入不要です。
- 3 廃棄物保管施設容量の算出根拠として用いる図面については、当該施設の構造及び寸法を明らかにする施設平面図、立面図等を添付すること。

添付書類－3（その他指針に係る事項）

生活環境の保持に配慮した事項

【総合計画、都市計画等のまちづくり関連施策との整合性】

【駐車場・駐輪場の需要に関して取り組む内容】

【歩行者の通行の利便性の確保、来店車両の交通整理等、交通安全に関して配慮する事項】

【来店車両の経路設定に関して配慮する事項】

【防災・防犯対策への協力に関して配慮する事項】

【店舗から発生する騒音による周辺的生活環境への影響に関して配慮する事項】

【廃棄物等について、適正処理、減量化、リサイクルに関する取り組み内容及び廃棄物の保管等による周辺的生活環境への影響に関して配慮する事項】

【店舗から発生する悪臭による周辺的生活環境への影響に関して配慮する事項】

【街並みづくり、景観に関して配慮する事項】

【照明の配置に関して配慮する事項】

【その他、配慮する事項】

（備考） 1 適宜、図面等の資料を添付すること。

2 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

○駐車場の必要収容台数を算出するための事項

(来客自動車の台数等の予測結果、根拠)

A：店舗面積当たり日來客数原単位	人/1000m ²
S：店舗面積÷1000m ²	
B：ピーク率	%
C：自動車分担率	%
D：平均乗車人員	人/台
E：平均駐車時間係数	

市町村の人口	10万未満 ・ 10万以上40万未満 ・ 40万以上
出店地の区分	商業 ・ その他
L：駅改札口からの直線距離	m

●必要収容台数：A×S×(B÷100)×(C÷100)÷D×E= 台●設置予定の来客駐車場台数 カ所/合計台数 台●設置予定の来客駐輪場台数 カ所/合計台数 台●設置予定の来客自動二輪車の駐車場台数 カ所/合計台数 台

(位置ごとの台数)

区 分	図面位置	台数	利用可能時間	摘 要※
駐車場 1		台	: ~ :	
〃 2		台	: ~ :	
合 計	—	台	—	
駐輪場 1		台	: ~ :	
〃 2		台	: ~ :	
合 計	—	台	—	
自動二輪車駐車場 1		台	: ~ :	
〃 2		台	: ~ :	
合 計	—	台	—	

※「摘要」欄には、従業員用や併施設用として確保している場合、その内訳を記載すること。
また、原動機付自転車用を確保している場合、台数及び(共用・専用)の別を記載すること。

(併施設の駐車台数等)

種 類	店舗面積等	必要収容台数	算出根拠	摘 要※
	m ²	台		
	m ²	台		
合 計	m ²	台	—	

※「種類」欄には、オフィス、マンション、飲食店、銀行ATM、クリーニング、映画館などを記載し、
「店舗面積等」欄には、マンションは戸数を記載すること。
また、「摘要」欄には、小売店舗用と(共用・専用)の別を記載すること。

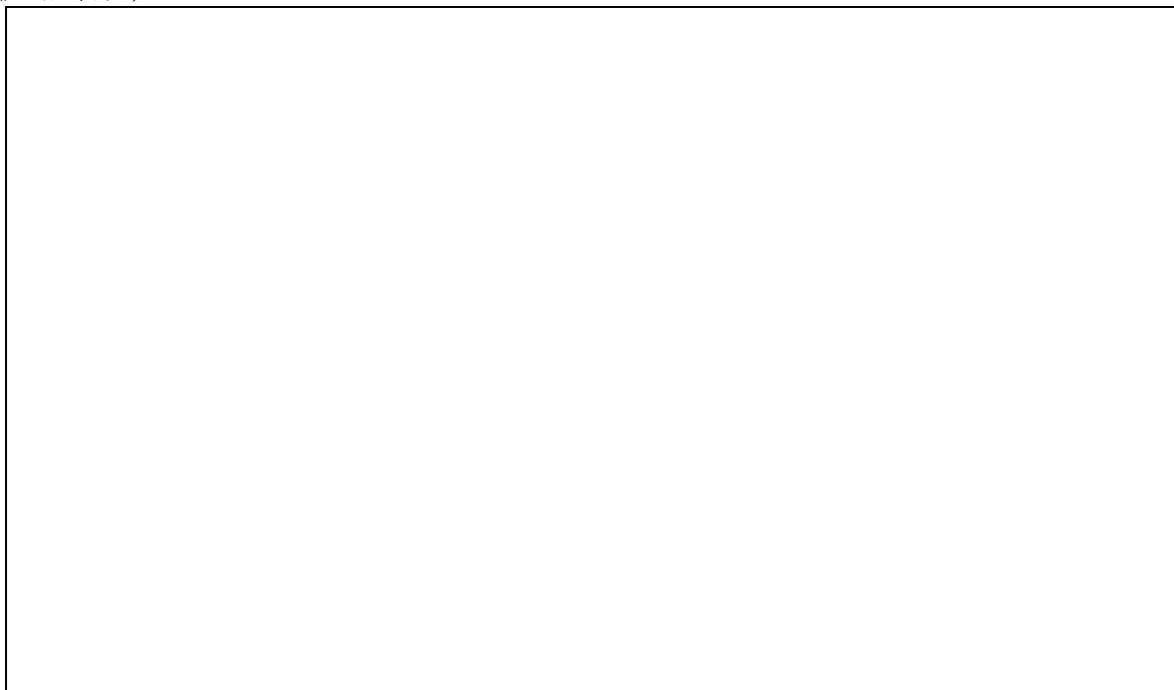
○上記の設定根拠及び指針に基づいて生活環境に配慮した事項について

(特別の事情等を考慮した場合は、その考え方も記載すること。)

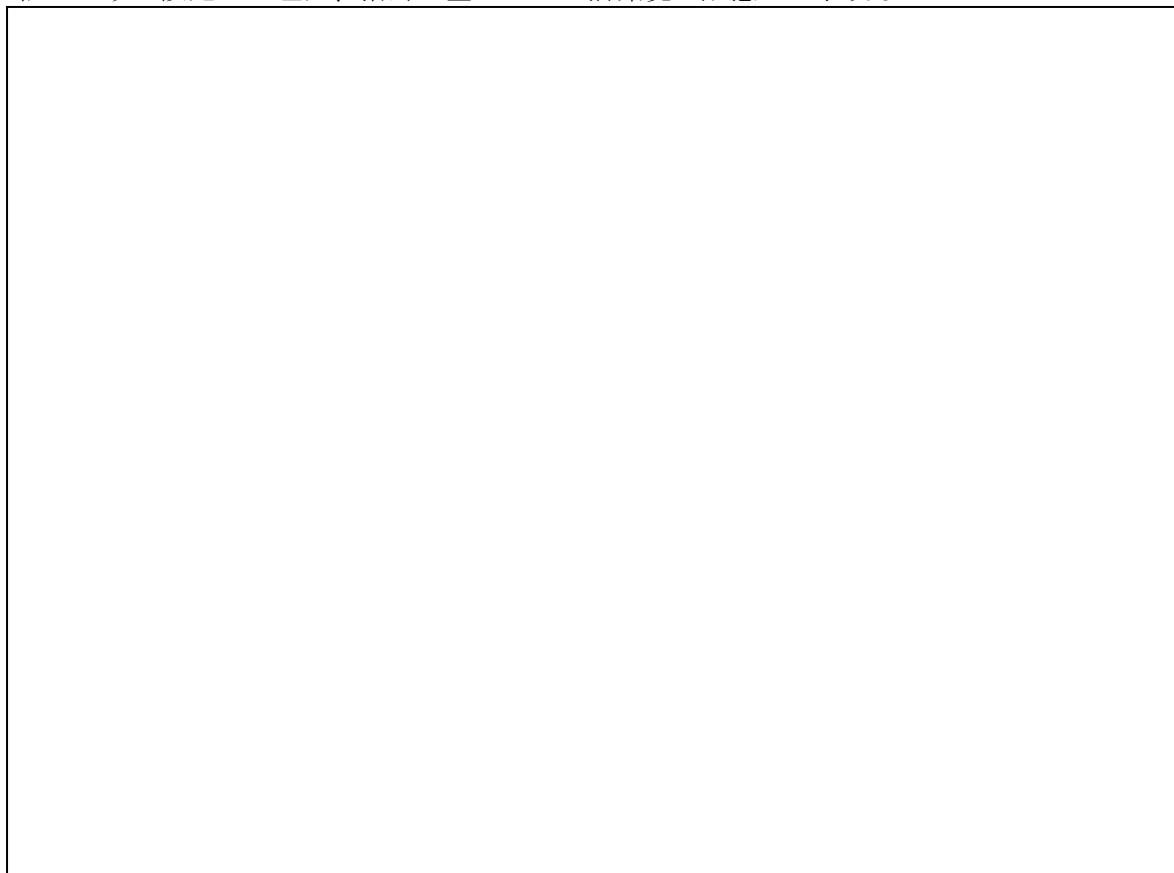
※ 上記の方式を用いない場合は別途資料等を添付し、その概要について、わかりやすく記載すること。

○駐車場の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項
(駐車場の自動車出入口の形式、来客自動車の方向別台数予測等)

(形式は自由)

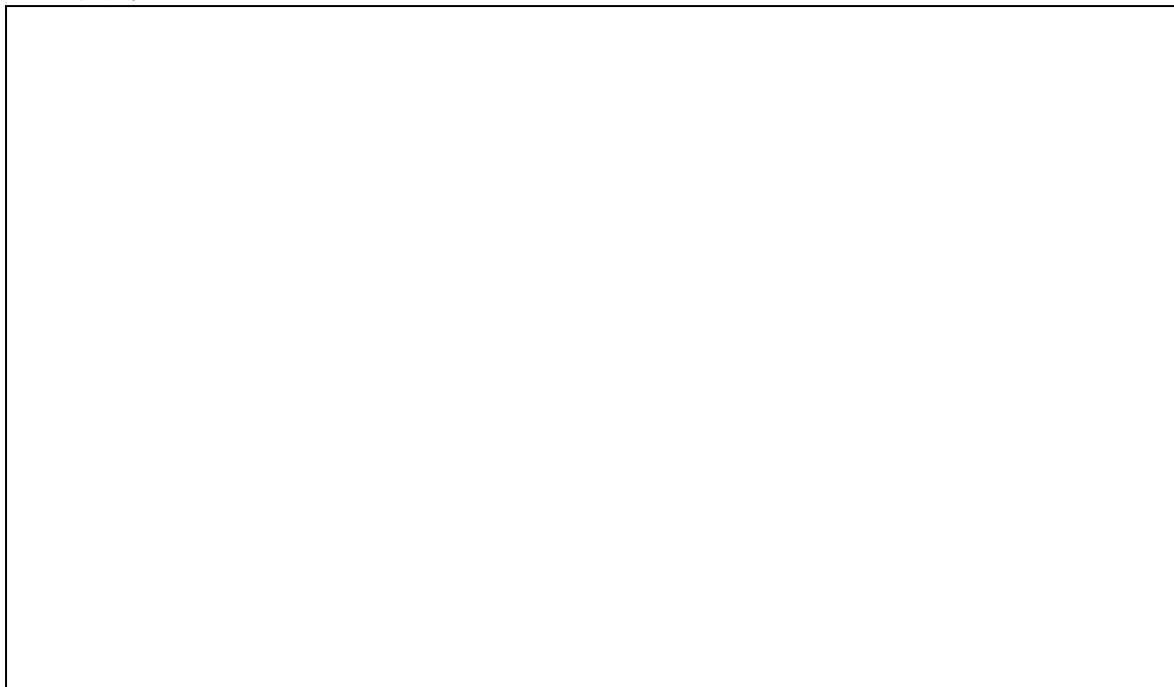


○上記のように設定した理由、指針に基づいて生活環境に配慮した事項など

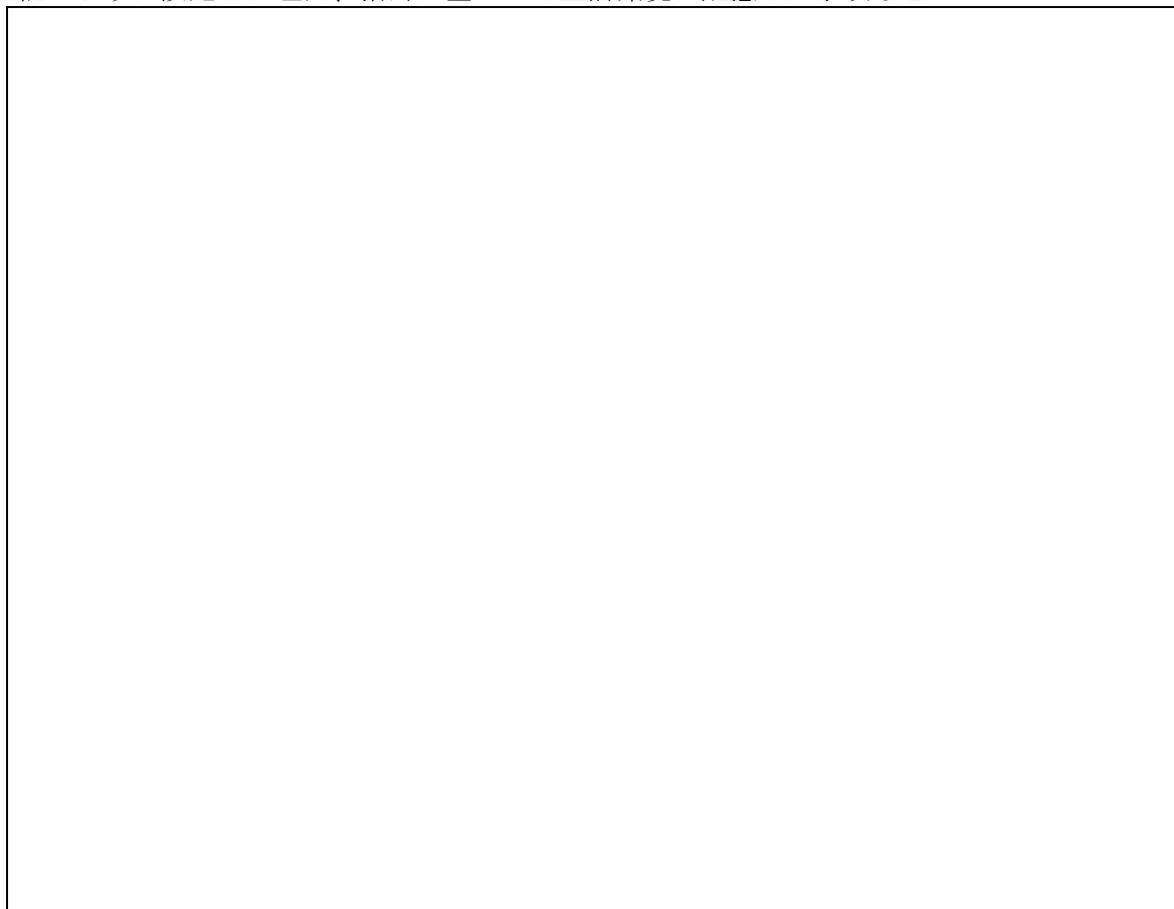


○来客自動車を駐車場に案内する経路及び方法

(形式は自由)



○上記のように設定した理由、指針に基づいて生活環境に配慮した事項など



別表5（うら面）

4) 廃棄物等の保管場所の構造等					
保管場所	施設等の寸法 (幅×奥行×高さ(m)) (面積(m ²)) (容積(m ³))	実保管容量 (幅×奥行×高さ(m)) (面積(m ²)) (容積(m ³))	保管場所の構造 (密閉型施設、 簡易倉庫、 台車、屋外置場、 など)	臭気対策等	図面上 の位置
合計	(面積) (容量)	(面積) (容量)	—	—	—

5) 小売店舗以外の併設施設の廃棄物
小売店舗以外の併設施設の廃棄物と保管施設を（ 共用する。 共用しない。）
廃棄物保管施設を共用する小売店舗以外の併設施設

併設施設の種類					合計
面積(m ²)等					
予測方法					

併設施設を含めた予測排出量

廃棄物等の種類	予測排出量(m ³ /日)			備考
	小売店舗	併設施設	合計	
紙製廃棄物等				
金属製廃棄物等				
ガラス製廃棄物等				
プラスチック製廃棄物等				
生ごみ等				
その他の可燃性廃棄物等				
合計				

6) その他の特記事項

備考： 店頭において、空き缶・空き瓶・ペットボトル等を回収している場合には、回収見込み量を加算して排出量を算定すること。

指針に示す6項目以外の廃棄物（廃家電、粗大ごみなど）がある場合には、別途、排出予測量及び保管施設など適切な保管容量等が確保されていることを示す書類を添付すること。

5)小売店舗以外の併設施設の廃棄物について、廃棄物保管施設を共用する場合は、併設施設についての必要事項を記載すること。記載にあったって、併設施設の種類には、オフィス、マンション、飲食店、銀行ATM、クリーニング、映画館などを記載し、マンションの面積等には戸数を記載すること。予測方法欄には、実績値（既存店若しくは類似店）などを記載すること。

指針以外の方法により算出した場合には、その根拠となる資料を添付すること。

別添図面

- ※ 図面のサイズはA4を基本とし、A3となる場合はA4サイズに折り返して添付すること。
- ※ 各図面の方位については、おおよそ北方向が図面上部を向くように、また、書類全体の図面の方位に統一性を持たせるよう作成すること。
- ※ 共用で同一図面とする場合、図面内容が判別しにくくなることもありますので、その場合は、色づけ、図面分けを行うなどし、内容がわかりやすくなるようにしてください。

図面Ⅰ・・・<位置図>

1:10,000程度の図面に計画地及び計画地を中心に半径1Kmの円を明記した図面

図面Ⅱ・・・<周辺図>

1:1,000～2,000程度の図面に計画地周辺の住居等の立地状況(建物階数を明記)を明らかにする図面

図面Ⅲ・・・<用途地域図>

周辺図と同程度の縮尺で計画地及び周辺の用途地域を明らかにする図面(周辺図と共用してもよい。)

図面Ⅳ・・・<施設全体図>

○必要な事項が含まれていれば、交通等に関する全体図と共用してもよい。

- ・建物の位置、建物内の小売部分及び小売店舗以外の併設施設がある場合には併設部分(オフィス、マンション、飲食店、銀行ATM、クリーニングなどを明記)を示す図面(平面図(複数階の場合は各階ごと)、立面図)

図面Ⅴ・・・<交通等に関する全体図>

○次の各事項を明らかにするよう作成すること。

(交通協議等で使用した図面により明らかにできる場合は、それを添付してもよい。)

- ・敷地周囲の道路状況
- ・店舗建物の位置
- ・荷さばき施設の位置、面積(荷さばき車両の軌跡を記載)
- ・駐車場・自動二輪車用駐車場・駐輪場の位置、収容台数
- ・自動車・自動二輪車・自転車・歩行者の出入口の位置と動線

図面Ⅵ・・・<騒音及び廃棄物等保管施設に関する全体図>

○必要な事項が含まれていれば、交通等に関する全体図等と共用してもよい。

- ・駐車場、自動二輪車用駐車場、駐輪場の位置を明らかにする図面
- ・荷さばき施設の位置を明らかにする図面
- ・廃棄物等の保管施設の位置を明らかにする図面
- ・廃棄物等の保管施設の構造、容量・面積等を明らかにする図面(平面図、断面図)
- ・店舗周辺の用途地域及び住宅等の立地状況(建物階数を明記)を明らかにする図面
- ・騒音レベルの予測地点
- ・食品加工場からの調理臭の排出が見込まれる換気扇・排気口の位置を明らかにする図面

※室外機等の設備をはじめ、騒音発生源の位置を示す図面

※遮音壁等、予測で考慮した条件を示す図面

※夜間において発生する騒音ごとの予測において、最大となる音源位置を示す図面

(※印の図面については騒音検討資料で添付すること。音源位置図をはじめ、各階平面図、立面図、詳細図等で騒音予測条件を明らかにするものとして必要な図面を作成すること。)

その他

<謄本等>

別途添付(※1部のみでよい)

- ・設置者が法人の場合には、登記事項証明書を添付すること。
- ・店舗周辺における通学路の指定状況図

<騒音検討資料>

- ・別添騒音検討資料に記載する騒音発生源一覧表は、次項の様式により作成すること。

表〇-〇 騒音発生源一覧表

区分	騒音発生源の種類	型式	定格能力	騒音レベル (dB)	代表周波数 (Hz)	数	稼働時間帯等		図面上の位置	騒音防止対策	騒音レベルの設定根拠
							〔昼間:6時~22時 夜間:22時~6時〕	21~22時の稼働状況等			
〔設備等の騒音〕											
定常騒音											
〔荷さばき作業関連の騒音〕											
変動騒音											
衝撃騒音											
〔廃棄物収集作業関連の騒音〕											
変動騒音											
衝撃騒音											
〔来客・従業員車両関連の騒音〕											
変動											
衝撃											
〔その他の騒音〕											
変動											
衝撃											

- 注1：稼働時間帯等の欄については、定常騒音の場合は稼働時間帯、変動騒音・衝撃騒音の場合は時間帯別発生回数等を記載すること。
- 注2：騒音防止対策の欄については、消音器の設置、音源室内の防音措置、遮音壁の設置等、騒音の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、防音効果を示す根拠資料を添付すること。
- 注3：騒音レベルの設定根拠の欄については、実測値の場合には、計量証明書の写しを添付し、騒音の手引き以外の文献等の場合には、その根拠となる資料を添付すること。
- 注4：騒音予測で設定した音源の高さ位置と、その設定根拠を明らかにすること。

説明会開催計画書

年 月 日

大阪狭山市長 様

氏名又は名称及び
法人にあってはその代表者の氏名

住所

下記の大規模小売店舗に係る大規模小売店舗立地法第7条第1項の規定による説明会を開催しますので、その計画を提出します。

1 大規模小売店舗の名称等

店 舗 の 名 称	
店舗の所在地	
担 当 者 (連 絡 先)	

2 説明会開催予定の概要

開 催 日 時	年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分
開 催 場 所	(会場名) (所在地)
会場の収容人数	名
周知方法及び 周知時期	
周 知 の 範 囲	
説 明 者	

備考1：複数回開催予定の場合は、その旨記載してください。

2：周知方法、周知の範囲等の内容を明らかにする資料を添付してください。

3：説明会当日配布する予定の資料がある場合には添付してください。

説明会開催予定の掲示内容等

●新設の場合

大規模小売店舗立地法第7条第1項の規定に基づき、次の店舗について下記のとおり地元説明会を開催します。

- 店舗名称
- 建物設置者

記

- 1 開催日時
- 2 開催場所
- 3 計画している店舗の概要

<問い合わせ先>

- ・所在地
- ・名称
- ・電話番号

●変更の場合

大規模小売店舗立地法第7条第1項の規定に基づき、次の店舗について下記のとおり地元説明会を開催します。

- 店舗名称
- 建物設置者

記

- 1 開催日時
- 2 開催場所
- 3 計画している変更内容及び変更理由

<問い合わせ先>

- ・所在地
- ・名称
- ・電話番号

備考1：大きさは日本産業規格A1(594mm×841mm)以上としてください（縦置き、横置きは自由）。

2：風雨に耐えるように作成し、店舗敷地内の見やすい場所に掲示してください。

説明会実施状況報告書

年 月 日

大阪狭山市長 様

氏名又は名称及び
法人にあってはその代表者の氏名

住所

下記の大規模小売店舗に係る大規模小売店舗立地法第7条第1項の規定による説明会を開催しましたので、その状況を報告します。

1 大規模小売店舗の名称等

店 舗 の 名 称	
店舗の所在地	
担 当 者 (連 絡 先)	

2 説明会実施の概要

開 催 日 時	年 月 日 (曜 日) 時 分 ~ 時 分
開 催 場 所	(会場名) (所在地)
説 明 会 の 周 知 方 法 、 周 知 期 間 及 び 周 知 範 囲	
出 席 者	(設置者・小売業者) (住民等) ・出席総人数 名
議事の概要	
陳 述 意 見 〔 事 項 及 び 〕 〔 その 内 容 〕	
陳述意見に 対する応答内容	
そ の 他	

備考1：複数回開催した場合は、それぞれの状況、内容が判別できるよう作成してください。

2：説明会の開催を周知するために用いたチラシ及び当日の配布資料を添付してください。

説明会を掲示により行う場合の掲示

{変更事項} の変更に関するお知らせ

大規模小売店舗立地法 [第6条第2項
附則第5条第1項] の規定に基づき {変更事項}
を変更する旨の届出を 年 月 日付けで大阪狭山市長に提出しました
ので、同法施行規則第11条第2項の規定により掲示します。

【店舗名称】

【設置者】

【変更しようとする事項】

（変更前）

（変更後）

【変更する理由】（法第6条第2項に基づく変更届の場合のみ）

【変更する年月日】

<問い合わせ先>

- ・所在地：
- ・名称：
- ・電話番号：

（届出書の縦覧場所）

大阪狭山市 市民生活部 産業振興・魅力創出グループ
所在地：大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1

備考1：大きさは日本産業規格A1(594mm×841mm)以上としてください（縦置き、横置きは自由）。

2：風雨に耐えるように作成し、店舗敷地内の見やすい場所に設置してください。

3：{変更事項}には、変更内容を記入してください。（例：営業時間、駐車場の収容台数等）

経過報告書

年 月 日

大阪狭山市長 様

氏名又は名称及び
法人にあってはその代表者の氏名

住所

下記の大規模小売店舗に係る大規模小売店舗立地法第7条第1項の規定による説明会について、大規模小売店舗立地法施行規則第13条第1項に規定する事由により開催することができませんので、その経過を報告します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 説明会が開催できない理由
- 3 今後の対応策

＜表＞
意見書

年 月 日

大阪狭山市長 様

氏名又は団体名：

住所又は所在地：

連絡先：

大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見書を提出します。
なお、裏面の意見内容については、同法第8条第3項の規定により縦覧されることを了承します。

○意見書の記載及び提出について

- 1 大規模小売店舗を設置する者が「その周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項」についての意見をお書きください。
- 2 <おもて>に意見書提出者の氏名等及び住所等を必ずお書きください。
- 3 意見は日本語により、その意見の理由を含めてお書きください。
- 4 意見書は、意見を述べようとする大規模小売店舗の新設等の届出の公告がされてから4ヶ月以内に提出してください。
- 5 意見書の提出先は、次のとおりです。

〒589-8501

大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1

大阪狭山市 市民生活部 産業にぎわいづくりグループ あて

○届出書及び添付書類の縦覧について

大規模小売店舗立地法の規定に基づく届出書及び添付書類は、次の場所でその届出書の公告がされてから4ヶ月間縦覧に供しています。

大阪狭山市 市民生活部 産業にぎわいづくりグループ

所在地：大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1

＜裏＞
意見書

大規模小売店舗の名称	
大規模小売店舗の所在地	
意見の対象となる 生活環境の保持のために 配慮すべき事項	
意見・理由	

変更しない旨の通知書

年 月 日

大阪狭山市長 様

氏名又は名称及び
法人にあってはその代表者の氏名

住所

年 月 日付け 第 号により述べられた大阪狭山市の意見に基づく届出事項の変更はしませんので、下記のとおり通知します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 届出事項を変更しない理由
- 3 届出事項の変更を行わなくても大規模小売店舗の周辺地域における生活環境に著しい悪影響を及ぼさないことを証明する資料

別添のとおり

報 告 書

年 月 日

大阪狭山市長 様

氏名又は名称及び
法人にあってはその代表者の氏名

住所

大規模小売店舗立地法第14条第1項・第14条第2項の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 報告する事項